

2019年6月12日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

学校法人埼玉医科大学との連携・協力に関する基本協定の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、学校法人埼玉医科大学(理事長 丸木 清之)と「学校法人埼玉医科大学と株式会社埼玉りそな銀行との連携・協力に関する基本協定」を本日締結いたしました。

埼玉医科大学と埼玉りそな銀行は、2007年11月に「産学連携協定に関する覚書」を締結し、各種セミナー開催や商談会を実施してまいりました。本協定を締結することで、これまでの連携内容を強化し、住み続けられるまちづくりの実現と地元経済の更なる活性化を目指してまいります。

<本協定の連携・協力の概要>

- ① 地域の活性化及び産業の振興に関すること(*)
- ② 健康・福祉・介護の増進に関すること(*)
- ③ 産学金連携に関すること
- ④ 地域医療の振興に関すること(*)
- ⑤ 教育・研究・学術の振興に関すること(*)
- ⑥ 人材育成に関すること(*)
- ⑦ その他双方が協議して必要と認める事項

*本協定により追加した項目

連携強化する主な内容**➤ 「地域包括ケアシステム」の担い手の一員として各方面との連携を強化します**

県内の高齢化が急速に進行する中、当社の店舗ネットワークを活用して埼玉医科大が保有する医療・介護などのノウハウを地域や取引先企業につなぎ、誰もが住み慣れた場所で健やかに生活しつづけられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでまいります。

➤ 医療技術の革新とものづくり企業のビジネス拡大をサポートします

最先端の治験データを数多く保有する「埼玉医科大学リサーチパーク※」と当社グループの取引先50万社のネットワークを通じてものづくり企業をつなぎ、新たな医療技術やビジネスチャンスを創出することで地域の活性化・発展に貢献してまいります。

※ 埼玉医科大学が、ベンチャー企業などに研究機器や臨床データを提供し、共同研究を進めることを目的に本年4月に設立した研究新拠点。

以上